

### 広島県公安委員会告示 33 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 5 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
1 P03 74	告示の日 (令和 3 年 5 月 24 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P コードギアス 反逆のルルーシュ b F	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
1 P02 45	同上	同上	P 新世紀エヴァン ゲリオン 15DX	同上	左同